

ふくし移送サービス

福祉有償運送（道路運送法第80条）

利用対象者

■歩行困難な高齢者

原則として1名以上の介助者の同乗が条件。ただし、身体状況等の聞き取りにより、付き添いが必要ないと判断できる場合はこの限りではありません。

■歩行困難な重度障がい者（原則として1名以上の介助者の同乗が条件）

利用の範囲

◆医師の診断・治療を受けるための通院・入院または退院（神奈川県内）

◆福祉施設等への入所または退所（神奈川県内）

運行日

月曜日から金曜日（土日祝日・12月28日から翌年1月3日を除く）

運行時間

8:30~17:00

利用方法

利用登録制です。利用をされたい方ならびに家族の方は、申請手続きを行ってください。

1.申請手続き



所定の利用登録申請書を
社会福祉協議会へ提出する

2.審査・登録



利用登録の可否を審査・決定

3.利用の予約



利用する日の7日前までに
社会福祉協議会に電話で
申し込みをする

4.利用



利用料金

町内は一律700円。町外は10kmまで1,000円。以降5kmごとに350円加算。
有料道路及び有料駐車場を利用する場合は、利用者またはご家族でご負担ください。

請求・納入

毎月1日から末日までの利用分請求書を、翌月15日までに送りします。
次のいずれかの方法で納入してください（都度お支払いではありません）。

現金（集金） …請求書裏面に集金日の記載があります。その他の日の集金を希望される場合はご連絡ください。

現金（来局） …社会福祉協議会（町福社会館）までご持参ください。

振り込み …請求書に記載の口座へお振込みください（振込手数料がかかります）。

事務担当

社会福祉法人開成町社会福祉協議会

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 1043-1（開成町福社会館内）

TEL 0465-82-5222 / FAX 0465-82-5928

担当/鈴木 雅人